

浄化槽の適正な維持管理を行いましょ

浄化槽は適正に維持管理されていないと、放流水質が悪化して、身近な生活環境に悪影響を及ぼします。

そのため浄化槽法によって浄化槽の設置者は、次のことが義務付けられています。

■保守点検の実施

浄化槽が正常に働くように装置の調整・修理・消毒剤の補充等を行う作業で、処理方式や規模によって点検回数が定められています。保守点検は県の登録業者が行います。

■清掃の実施

汚泥の引き抜きや機器類の洗浄を行う作業です。清掃は市の許可業者が行います。

■法定検査の実施

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正しく発揮されているかどうかを確認する検査です。法定検査は県の指定を受けた(社)愛媛県浄化槽管理センター(TEL 089-925-8168)が行います。

検査前に同センターから法定検査実施の案内(はがき)が届きますので、必ず検査を

受けてください。

※法定検査は浄化槽の使用開始後3カ月経過した日から5カ月の間に検査を行い、その後、毎年1回の検査が必要です。

■問合せ

○市庁舎別館環境衛生課 衛生係

TEL 0897-52-1461

○各総合支所市民福祉課

生活環境係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

ごみ収集・し尿くみ取り 秋祭り期間中お休みします

【ごみ収集の休み】

秋祭り期間中は、収集車の走行が困難となりますので、次の日程・地域でごみ収集を休みます。

○西条地域

10月15日(木)・16日(金)

○東予地域 10月16日(金)

○小松地域

10月15日(木)・16日(金)

ごみステーションを管理している方へ

収集休みを周知するステーション用のチラシを、担当課窓口と各公民館に用意していますので、ご利用ください。

【し尿くみ取りの休み】

秋祭り期間中は、左表の日程で各業者がお休みを予定しています。秋祭りの時期は、くみ取りの依頼が集中しやすいので、早めに業者へお申し込みください。

■問合せ

○市庁舎別館環境衛生課 廃棄物対策係

TEL 0897-52-1338

○各総合支所市民福祉課

生活環境係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

■し尿くみ取り業者の休業予定期間

※日曜日は定休日

担当地域	業 者 名	休業期間
西 条	西条環境整備(株) TEL0897-55-3244	10月15日(木)～18日(日)
	(有)石鎚スカイクリーン TEL0897-57-7655	10月14日(水)～15日(木)
東 予	周桑衛生企業組合 TEL0898-65-5659	10月16日(金)～18日(日)
	(有)三芳衛生社 TEL0898-66-4098	10月11日(日)～13日(火)
丹 原	(有)丹原清掃社 TEL0898-68-5015	10月15日(木)～16日(金)
	ヒカリ環境開発(有) TEL0898-68-6533	10月18日(日)
小 松	周桑衛生企業組合 TEL0898-65-5659	10月16日(金)～18日(日)
	(株)小松協同企業 TEL0898-72-4498	10月16日(金)～18日(日)

犬を飼うには 飼い主のマナーが大切です

●「ふん」は飼い主が責任を持って処理しましょう！

犬の散歩の際はふん処理用の道具を携行し、犬がしたふんは放置しないで持ち帰りましょう。

●放し飼いはしない！

犬の放し飼いは禁止されています。つないで飼うか、ペットケージの中で飼いましょう。

●吠え続ける犬のしつけ！

吠え続ける犬の鳴き声は、飼い主の想像以上にうるさく、近隣に迷惑をかけている場合があります。飼い主として、愛犬のおかれている環境をもう一度見直しましょう。

愛媛県動物愛護センター(TEL089-977-9200)では、しつけ方、飼い方の相談を行っています。

●捨てない！

犬を捨てることは野犬を増やす原因となります。やむを得ず飼育ができない場合は、新しい飼い主を探しましょう。どうしても飼い主が見つからない場合は、引き取り(有料)を行っていますので、市庁舎別館環境衛生課、各総合支所市民福祉課へご相談ください。

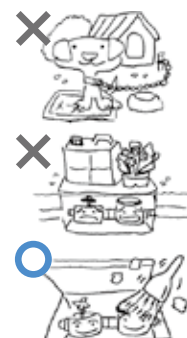
市民に愛される水道に向けて

水道メーターの検針にご協力ください！

水道の検針は、市が委託した検針人が奇数月の10日～20日頃にお伺いして行っています。

検針をしやすきよう、次の点にご協力ください。

- 犬はメーターボックスから離れた場所で飼ってください。
- メーターボックスの上には、自動車や植木鉢などを置かないでください。
- メーターボックスの中はきれいに保ってください。
- 増改築の際、メーターボックスが屋内・床下となる場合は、屋外へ移設してください。



見やすい環境でメーターをこまめにチェックし、漏水の早期発見に努めましょう。

問合せ 市庁舎本館水道業務課 TEL0897-52-1352